

『ひょうごの元気ムラ 元町マルシェ』 出品募集要項

I. 募集の目的

神戸市中央区元町5丁目に「ひょうごの元気ムラ 元町マルシェ」が平成26年6月にオープンしました。同地区は、神戸ハーバーランド、神戸駅に隣接する立地であり、中心市街地の回遊の拠点になりうる場所でもあります。

元町商店街にある「ひょうごの元気ムラ 元町マルシェ」は、同地区を訪れた観光客や市民への兵庫県産農産物・加工品・物品の販売等を行います。

なかんずく、丹波篠山産の農産物はブランド力もあり、人気が集まると期待しています。

II. 募集概要

城南まち協では、「ひょうごの元気ムラ 元町マルシェ」内において、生鮮野菜、農産加工品、特産品等の出品者を募集します。

出品を希望される生産者、事業者は、城南まち協に出品者、販売物品等を記載した出品申込書と関係書類を提出していただきます。

III. 出品場所

神戸市中央区元町5丁目 元町商店街アーケード (別図を参照)

IV. 出品条件等について

1. 出品資格

法人又は個人ともに、所在又は居住する場所が城南校区の住所であること。

ただし、城南まち協の運営目的を理解し、協力できる方で以下の条件を満たす方に限ります。

(1) 暴力団員による不当な行為防止等に関する法律の第2条第2号から4号及び6号の規定に該当しないこと。また、暴力団及び暴力団員と社会的に非難される関係にある者(従業員を含む)でないこと。

(2) 自己の責任による事故、災害について迅速に対応できること。

(3) 募集要項及び契約書の内容を遵守すること。

V. 募集方法等

1. 募集要項の配布

募集要項(本文書)は、城南校区全世帯に配布いたします。

2. 募集する出品日と営業時間

出品日は、週6日(水曜日休業)です。

出品日の営業時間は10:00~19:00です。

3. 提出書類

次の書類を城南まち協に持参又は郵送してください。

- (1) 出品申込書（別紙「様式1」）
- (2) 提供する商品（予定で結構です。出品申込書に記入してください。実際の出品には毎週木曜日の午前中に出品リストを提出いただきます）

4. 経費の負担

経費の負担は一切ありませんが、販売額に応じて業者委託料（生鮮野菜15%、加工品20%、持ち込みは10%）、まち協手数料（全品目10%）をいただきます。

5. 販売品目

- (1) 販売品目については、毎週木曜日に翌週（土曜日集荷分）分を報告するものとします。
- (2) 当協議会のイメージを損なう恐れのある物品（公序良俗に反するものを含む）は販売を禁止します。
- (3) 食品衛生法や出品者個々の営業に必要な許可等は、出品者で対応すること。
- (4) 店舗外での営業行為（クーポン券の配布等を含む）については、当まち協が了承したものの以外は不許可とすること。

6. 責任賠償等

出品者は、使用（営業）に伴い、生じたクレーム・事故・債務・賠償責任等については、自己の責任において処理するものとし、委託業者、当協議会に対して一切の補償等の請求はできないものとします。

7. 出品許可の取り消し

当協議会の定める条件を出品事業者が遵守しない場合は、出品の取り消しをおこないません。